

1 セフジニル

2 **確認試験(3)の項を次のように改める。**

3 確認試験

4 (3) 定量法で得た試料溶液及び標準溶液5 μL につき、次
5 の条件で液体クロマトグラフィー (2.01) により試験を行う
6 とき、試料溶液及び標準溶液から得た主ピークの保持時間は
7 等しい。

8 試験条件

9 定量法の試験条件を準用する。

10 システム適合性

11 システムの性能は定量法のシステム適合性を準用する。

12

13